

# 四半期報告書

(平成25年度第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

# 目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
四半期連結包括利益計算書	8
(2) 四半期連結貸借対照表	9
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	平成25年度第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小畠 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6260
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 宮崎 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6260
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 宮崎 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成24年度 第2四半期連結 累計期間	平成25年度 第2四半期連結 累計期間	平成24年度
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（百万円）	66,837	76,300	131,379
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△1,367	3,982	2,529
四半期純利益又は四半期（当期）純損失 （△）（百万円）	△1,404	5,693	△15,505
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△2,011	8,579	△12,402
純資産額（百万円）	63,024	61,161	52,633
総資産額（百万円）	186,811	214,205	181,682
1株当たり四半期純利益金額又は四半期 （当期）純損失金額（△）（円）	△6.09	24.68	△67.21
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	32.8	27.5	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,492	2,819	7,067
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,277	△31,685	△7,810
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	614	30,012	3,270
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残 高（百万円）	18,980	21,630	20,262

回次	平成24年度 第2四半期連結 会計期間	平成25年度 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	0.79	15.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、平成24年度第2四半期連結累計期間及び平成24年度については1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成25年度第2四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（外航海運事業）

NS UNITED SHIPPING(SINGAPORE)PTE. LTD. は第1四半期連結会計期間に解散したため、連結の範囲から除外しました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日までの6ヶ月間)の外航海運市況は、ドライバルクにつきましては、船腹過剰感は依然として強いものの、夏以降における中国の鉄鉱石輸入の増加や豪州・ブラジルの資源大手による出荷増に加え、新造船竣工量が減少に転じたことによる市場心理の好転を受け、前年同期に比べ堅調に推移しました。タンカーにつきましては、中国の原油輸入量増加に伴い一時的に市況回復の兆しを見せましたが、新造船供給圧力が上値を抑え総じて低迷しました。内航海運については、セメント関連貨物の旺盛な需要等により荷動きが堅調に推移しました。

燃料油価格は、依然高水準ではあるものの軟化基調で推移し、当社の第2四半期連結累計期間の平均購入価格はトン当たり約624ドル(内外地平均C重油)となり、前年同期比では約80ドル下落しました。また対米ドル円相場は期中平均で98円67銭と、期初の見込み90円に比較して8円67銭の円安となり、前年同期比では18円17銭の円安となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は763億円(前年同期比14.2%増)、営業利益は41億43百万円(前年同期比1,512.1%増)、経常利益は39億82百万円(前年同期は13億67百万円の経常損失)、四半期純利益は56億93百万円(前年同期は14億4百万円の四半期純損失)となりました。

当第2四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

#### 外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、年初は、天候不良を原因にブラジル産鉄鉱石、炭鉱でのストライキを原因にコロンビア産石炭の出荷が落ち込みました。しかしながら、夏以降はそれらの原因が収束した事に加え、中国の鉄鉱石輸入の増加や資源大手の増産が船腹需要を大きく押し上げ、ケーブ型撒積船市況は4航路平均用船料が日額3万ドルを越す水準まで回復しました。ただ、新造船大量竣工による供給圧力は依然として解消されておらず、本格的な市況回復にはまだ時間を要するものと考えられます。

原油タンカーにつきましては、中国の原油輸入量増加に伴いVLC市況が一時的に上昇する局面がありました。また、新造船大量竣工に伴う供給圧力、老齢船解撤の鈍化といった船腹需給の緩和を受け、総じて低調に推移しました。

このような事業環境下、配船効率の向上など営業努力の継続に加え為替相場の円高是正が進んだこともあり、外航海運事業の売上高は647億25百万円(前年同期比17.0%増)、セグメント利益(営業利益)は32億61百万円(前年同期は1億28百万円のセグメント損失)となりました。

#### 内航海運事業

当セグメントにおいて、タンカーにつきましては、荷主の夏季需要調整の影響やアジアの化学製品需要の低下を受け、輸送量が伸び悩みました。

ドライ貨物につきましては、セメント関連貨物は旺盛な需要により、前期比輸送量が増加しました。また電力関連貨物の輸送についても、火力発電所の高稼働により前年同期と同様に堅調に推移しました。

このような事業環境下、内航海運事業の売上高は113億93百万円(前年同期比3.6%増)、セグメント利益(営業利益)は8億87百万円(前年同期比134.0%増)となりました。

#### その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、総務・経理業務受託業や情報システムの開発・保守業等を営んでおります。売上高は3億70百万円(前年同期比51.1%減)、セグメント損失(営業損失)は10百万円(前年同期は2百万円のセグメント損失)となりました。

## (2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ、325億23百万円増加の2,142億5百万円となりました。このうち流動資産は現金及び預金やその他流動資産に含まれるデリバティブ債権等の増加により、26億91百万円増加しました。固定資産は主として船舶の増加により、298億32百万円の増加となりました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、239億95百万円増加の1,530億44百万円となりました。このうち流動負債は支払手形及び営業未払金および短期借入金等の増加と未払金等の減少の差引により、25億11百万円減少しました。固定負債は主として長期借入金の増加により、265億6百万円増加しました。

純資産合計は、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと、およびその他の包括利益累計額が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ85億28百万円増加し、611億61百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは28億19百万円の収入（前年同期比6億73百万円収入減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益等の資金増加要因と、未払金の減少65億25百万円等の資金減少要因の差引によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは316億85百万円の支出（前年同期比294億8百万円支出増）となりました。これは主に、船舶の取得による支出364億3百万円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは300億12百万円の収入（前年同期比293億98百万円の収入増）となりました。これは主に、船舶設備投資に伴う長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出といった借入金関連による差し引き300億79百万円の収入によるものです。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額を加味した現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比較して13億67百万円増加し、216億30百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	230,764,400	230,764,400	東京証券取引所	単元株式数 1,000株
計	230,764,400	230,764,400	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	230,764,400	—	10,300	—	20

##### (6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	78,456	34.00
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	43,247	18.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	10,016	4.34
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	7,495	3.25
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	6,399	2.77
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	5,860	2.54
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2-16-5	5,400	2.34
新健海運股份有限公司	中華民国台北市民権東路三段四号三楼	5,048	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,490	1.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,250	0.98
計10名	—	167,661	72.66

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 88,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 230,341,000	230,341	—
単元未満株式	普通株式 335,400	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	230,764,400	—	—
総株主の議決権	—	230,341	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が47株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
NSユニテッド海運 株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	88,000	—	88,000	0.04
計	—	88,000	—	88,000	0.04

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株 (議決権の数2個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に入れております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	66,837	76,300
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	63,541	69,101
売上総利益	3,296	7,198
一般管理費	※ 3,039	※ 3,055
営業利益	257	4,143
営業外収益		
受取利息	84	41
受取配当金	42	56
持分法による投資利益	18	11
為替差益	—	450
その他営業外収益	77	79
営業外収益合計	221	637
営業外費用		
支払利息	674	748
為替差損	1,099	—
その他営業外費用	72	50
営業外費用合計	1,845	798
経常利益又は経常損失(△)	△1,367	3,982
特別利益		
固定資産売却益	997	1,717
負ののれん発生益	54	—
特別利益合計	1,051	1,717
特別損失		
固定資産売却損	106	—
投資有価証券評価損	1,579	—
子会社株式売却損	115	—
特別損失合計	1,800	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,116	5,699
法人税等	△762	△238
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,354	5,937
少数株主利益	50	245
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,404	5,693

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,354	5,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	457	740
繰延ヘッジ損益	△1,800	1,044
為替換算調整勘定	672	760
持分法適用会社に対する持分相当額	15	98
その他の包括利益合計	△656	2,642
四半期包括利益	△2,011	8,579
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,038	8,309
少数株主に係る四半期包括利益	27	270

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,432	21,800
受取手形及び営業未収金	13,991	14,248
たな卸資産	※2 7,423	※2 6,995
前払費用	2,111	2,970
繰延税金資産	2,939	2,500
その他流動資産	3,055	4,138
貸倒引当金	△22	△29
流動資産合計	49,930	52,621
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	95,539	132,217
建物（純額）	592	576
土地	796	797
建設仮勘定	26,936	18,702
その他有形固定資産（純額）	366	179
有形固定資産合計	124,229	152,471
無形固定資産	280	254
投資その他の資産		
投資有価証券	4,620	5,578
繰延税金資産	1,500	2,144
その他長期資産	1,124	1,137
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	7,243	8,859
固定資産合計	131,752	161,584
資産合計	181,682	214,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	7,058	8,161
短期借入金	14,558	17,673
未払金	6,758	244
未払費用	286	313
未払法人税等	366	268
繰延税金負債	546	971
前受金	1,115	1,205
賞与引当金	367	377
役員賞与引当金	37	13
デリバティブ債務	6,686	5,629
その他流動負債	1,516	1,928
流動負債合計	39,293	36,782
固定負債		
長期借入金	85,103	112,067
退職給付引当金	1,096	1,075
特別修繕引当金	2,181	1,881
繰延税金負債	1,296	1,168
その他固定負債	81	70
固定負債合計	89,756	116,262
負債合計	129,049	153,044
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	13,429	13,429
利益剰余金	28,943	34,636
自己株式	△26	△26
株主資本合計	52,646	58,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	276	993
繰延ヘッジ損益	△1,266	△224
為替換算調整勘定	△1,074	△216
その他の包括利益累計額合計	△2,064	553
少数株主持分	2,050	2,270
純資産合計	52,633	61,161
負債純資産合計	181,682	214,205

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,116	5,699
減価償却費	5,795	6,108
負ののれん発生益	△54	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△88	7
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	11
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△22	△24
前払年金費用及び退職給付引当金の増減額	12	△47
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	120	△311
受取利息及び受取配当金	△126	△97
支払利息	674	748
為替差損益(△は益)	857	△523
持分法による投資損益(△は益)	△18	△11
有形及び無形固定資産売却損益(△は益)	△891	△1,717
投資有価証券評価損益(△は益)	1,579	—
子会社株式売却損益(△は益)	115	—
営業債権の増減額(△は増加)	2,613	△248
たな卸資産の増減額(△は増加)	14	433
営業債務の増減額(△は減少)	△463	1,092
未払金の増減額(△は減少)	△2,688	△6,525
その他	△444	△652
小計	4,866	3,944
利息及び配当金の受取額	126	97
利息の支払額	△830	△850
法人税等の支払額	△671	△372
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,492	2,819
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(△は増加)	△70	—
船舶の取得による支出	△9,117	△36,403
船舶の売却による収入	10,024	4,632
その他の固定資産取得による支出	△273	△39
その他の固定資産売却による収入	222	159
投資有価証券の取得による支出	△2	△46
投資有価証券の売却及び償還による収入	60	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△125	—
短期貸付金の増減額(△は増加)	△2,998	—
その他	1	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,277	△31,685

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△612	△775
長期借入れによる収入	9,467	41,742
長期借入金の返済による支出	△7,759	△10,888
子会社の自己株式の取得による支出	△416	△0
少数株主への配当金の支払額	△52	△50
その他	△14	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	614	30,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	△38	221
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,790	1,367
現金及び現金同等物の期首残高	17,189	20,262
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 18,980	※ 21,630

**【注記事項】**

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. は第1四半期連結会計期間に解散したため、連結の範囲から除外しました。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社の連結子会社であるNS UNITED TANKER PTE. LTD. は、所有船舶の定期検査において使用状況がより明確になったことを契機に、平成25年度以降のケミカルタンカー事業計画を見直したことに伴い、第1四半期連結会計期間より所有船舶の耐用年数を従来の13年から18年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ185百万円増加しております。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

当社の連結子会社であるMAGNIFICENT VIEW LIMITEDは、平成25年9月に保有する外航船舶1隻を海外の第三者法人に売却することを決定し、平成25年11月に売却予定です。これにより発生する固定資産売却益の見込額は約696百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
役員報酬及び従業員給与	1,527百万円	1,469百万円
減価償却費	65	66
賞与引当金繰入額	222	228
退職給付引当金繰入額	103	123

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
新昌船舶株	66百万円 新昌船舶株	58百万円

※2 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
原材料及び貯蔵品	7,423百万円	6,995百万円



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	19,190百万円	21,800百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△210	△170
現金及び現金同等物	18,980	21,630

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	55,337	10,998	66,336	501	66,837	—	66,837
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	2	2	255	257	△257	—
計	55,337	11,001	66,338	756	67,094	△257	66,837
セグメント利益 又は損失(△)	△128	379	251	△2	249	8	257

(注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額8百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

負ののれん発生益については、報告セグメントに配分しておりません。

なお、当第2四半期連結会計期間に連結子会社が自己株式を取得したことにより、負ののれん発生益54百万円を特別利益に計上しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	64,725	11,390	76,115	184	76,300	—	76,300
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	3	3	186	189	△189	—
計	64,725	11,393	76,118	370	76,488	△189	76,300
セグメント利益 又は損失(△)	3,261	887	4,148	△10	4,138	5	4,143

(注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額5百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更に記載のとおり、当社の連結子会社であるNS UNITED TANKER PTE. LTD. は、所有船舶の定期検査において使用状況がより明確になったことを契機に、平成25年度以降のケミカルタンカー事業計画を見直したことに伴い、第1四半期連結会計期間より所有船舶の耐用年数を従来の13年から18年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「外航海運事業」のセグメント利益が185百万円増加しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△6.09円	24.68円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,404	5,693
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,404	5,693
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,678	230,677

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (重要な後発事象)

当社の連結子会社であるNEW HARVEST S. A. は、平成25年10月に保有する外航船舶1隻を海外の第三者法人に売却することを決定し、平成25年12月に売却予定です。これにより発生する固定資産売却益の見込額は約1,178百万円です。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社は、保有する外航船舶1隻を売却することを決定した。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当無し
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小島 徹は、当社の平成26年3月期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。